

## PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善

### に関する実践研究事業中間報告書

#### 1 研究のねらい

京都市の地域制の総合支援学校（特別支援学校）では、障害のある子どもたちの「生きる力」の育成と、「生涯にわたる支援」のためのツールとして、「個別の包括支援プラン」（個別の指導計画を含む個別の教育支援計画）を作成し、「自立と社会参加」（地域の中で、より豊かな、充実した生活を送る）の実現を目指している。

「自立と社会参加」を実現していくために、様々な外部関係者（医療・労働・行政・教育・福祉・地域等）と連携し、学校としての専門性や指導力の向上、指導体制の充実、教育課程の改善、指導内容の充実や指導方法の改善等を図っていく必要がある。

外部関係者との連携の中で、特にPT・OT・ST等の外部専門家の活用に着目し、「外部専門家を活用した指導方法のあり方」、「外部専門家との連携のあり方」等について考察することとする。

また、障害種別の枠組みの下で培われてきた教育水準や、教員の専門性の維持・向上を図るとともに、総合支援学校（特別支援学校）に求められる特別支援教育の新たな専門性を含め、専門職の設置、専門職を活用した指導の教育課程上の位置付け及び人事配置上の留意事項等についても考察する。

#### 2 研究内容

- 1) 外部専門家の指導助言をもとに、指導方法の改善を図る。
  1. 実態把握の方法（検査法等を含めて）、指導計画作成のあり方、教材・教具の工夫、評価のあり方等を見直し、指導方法の改善を図る。
  2. 外部専門家による授業評価を通して、指導実践力の向上を図る。
  3. 外部専門家による研修会を行い、専門性の向上を図る。
- 2) 教員への指導助言を重点的に活用する方法と、児童生徒への直接的指導を重点的に行う方法の2形態で実施し、どちらがより効果的かを検証する。
- 3) SV（スーパーバイザー 大学の研究者等）と連携して、PT、OT、ST等の外部専門家のより有効な活用のあり方について研究を進める。

#### 3 評価の方法

- 1) 事業開始時と事業完了時に、教員へのアンケートを実施し、意識・知識の変容を分析する。
- 2) 児童生徒の実態把握方法（検査結果の読取等）のスキルが向上したかを検証する。

- 3) 授業改善ができたか、チェックシートを使用して検証する。
- 4) 有効に指導内容が活かせるか、結果として「できる姿」が現れたかを、「個別の包括支援プラン」のP（計画）→D（実践）→C（検証）→A（改善）サイクルの中で検証をする。
- 5) 各校の実践報告から、より有効な専門家活用の方法を確認し、次年度に実践し、検証する。

#### 4 研究経過

- 1) 外部専門家活用運営会議を開催し、研究テーマ、実践方法、外部専門家活用運営会議の日程を決定した。実践研究校は、京都市立の地域制の総合支援学校4校（北総合支援学校、東総合支援学校、西総合支援学校、呉竹総合支援学校）である。
- 2) 研究テーマ、研究内容に沿って、外部専門家を選定し、活用についての年間計画を作成、研究を実践した。（各校取組参照）
- 3) 外部専門家による授業評価に基づいた授業改善を行った。（各校取組参照）
- 4) 外部専門家活用の2形態（児童生徒への直接指導、教員への指導助言）の比較検証を実施した。
- 5) 外部専門家の入り方として、「ケース会議で指導助言」、「学年会・学部会で指導助言」、「研修会で講師」等の形態の中で、より効果的な形態を検証した。
- 6) 年間5回、実践研究校が集まって外部専門家活用運営会議を開催し、進捗状況や研究の方向性の確認をした。（平成20年7月17日、平成20年8月21日、平成20年9月18日、平成20年12月2日、平成21年2月12日実施）
- 7) 本研究中間報告として、「中間報告誌」を発行し、関係機関、関係者に送付する。（平成21年3月予定）

#### 5 成果と課題

本研究では、地域制4校で研究を行うメリットを活用し、各校の特徴的な取組研究を掲載する。

##### 1) 北総合支援学校の取組

###### 1. STの活用例

###### ア 小学部の取組

小学部においては、「個々の言語能力に関して、検査を通して客観的評価を行い、その読み取りから方策をたて、集団指導場面で活かす。」をテーマとし、STとの連携を中心に据えた授業改善を行った。

一般的に、言語はコミュニケーション手段としての機能、思考の手段としての機能、行動を統制する機能の三つの機能的側面があると捉えられているが、それぞれの機能が、児童一人一人の内面においてどのように育っているのかを診断・評価し、それぞれの機能を向上させていける指導内容の構成や指導方法の改善を検証していく。

言語能力評価については、2名の対象児童を抽出し、『国リハ式<S-S法>言語発達遅滞検査（改訂第4版）』を用いて診断的な評価を行った。

2名の児童については、「個別の包括支援プラン」の「三者の願い」の中でも、言語やコミュニケーション能力の発達に対するニーズの高い児童を抽出し、本研究の目的、内容、方法と研究結果の活用に関して事前に保護者に十分な説明を行い、同意を得た上で研究活動を推進した。

言語能力を診断・評価する枠組みとしてSTと連携し、『国リハ式<S-S法>言語発達遅滞検査』を実施し、読み取りと方策について詳細に解説を受けた。

次の回は教員が検査、読み取りを行い、専門家に評価を受けることを繰り返すことで、検査技能と読み取りのスキルアップが図れた。その中で、就学前までの子どもがどのように言語発達を遂げていくのかについても学ぶ機会となり、知識・技能ともに向上した良い活用例になったと考える。

#### イ 中学部の取組

中学部においては、「コミュニケーションの力を高め、他者との関わりの中で持てる力を発揮できる生徒の育成」というテーマに基づき、個々の生徒の実態や課題に即したスピーチ・意思伝達に関する指導内容・指導方法を知り、有効な状況作りや支援のあり方について研究した。

#### ウ 高等部の取組

高等部においては、STは、個別課題学習の「コミュニケーション」の学習に入り、構音検査、PVT検査による個別のアセスメント・評価を行った上で指導法や支援についての助言を行った。

教員はSTからの助言をもとに指導法や支援について進路担当者と相談、就労事前実習での課題解決に向け、就労後を見通しての指導にあたった。

保護者とも学習内容の共通理解を図り、家庭の協力を得ながら、生活場面でも話す機会を設定、他者からの評価を受けることで本人の自信に繋がり、自分から初対面の人にも挨拶する場面が見られるようになった。

### 2. PTの活用例（中学部）

PTは学習「身体の学習」の授業（1時間×3回）に入り、生徒の様子や教員の指導を実際に見ながら、教員に対して指導・支援に関する助言を行った。

教員は、課題設定の仕方や支援の内容・方法について、日々の指導の中で助言を受けながら実践した。そのことで、より有効な支援についての理解を深め、指導内容が的確に絞り込め、適切な指導を行うことが出来、成果が生徒の変容という形で現れた。

### 3. 成果と課題

STは、基礎学習「コミュニケーションの学習」に入り、S-S法検査による個別

のアセスメント・評価を行った上で、教員に対して指導・支援に関する助言を行った。教員はSTから検査法のスキルや読み取り方法を学び、得た助言内容を学部会で報告し学部全体での共通理解を図った。

また、「言語発達とS-S法についての合同研修会」においてS-S法の意義と分析結果を日常の指導・支援に生かす手だてを確認した。

PTは、生徒の実態と課題を的確に捉え、短時間で効果的な助言を行ったので、教員はその助言をもとに「身体の学習」の授業内容・支援の方法について改善し、実践することができた。

PT・STともに本人・保護者・外部専門家の了解のもと、担当教員に指導している場面をビデオ撮影し、そのビデオを見ながら、全体研修で担当教員が外部専門家からの指導・助言内容を報告した。この方法は、校内全体へ専門家の助言を拡げる効果もあった。

当初は、直接指導が間接指導より良いと考えていたが、効果はどちらにもあり、効果の多少は、それほど変わらなかった。

課題は、学部間の情報の共有、連携の強化である。学部毎の取組色が強かったこともあり、それぞれの学部の取組を学校全体の共有の財産にするための工夫が必要である。

## 2) 東総合支援学校の取組

### 1. 実践事例

#### ア 導入する外部専門家の職種の選定とアンケートの実施〔表1〕

本校に必要な外部専門家は何か、教員のニーズは何かについて、以下の内容を盛り込んだアンケートの記入と聴き取りとで把握し、検討した。

〔表 1〕

事前アンケート			
項目	〈複数回答〉	合計	81
児童生徒の自立活動等に関して相談したいことはありますか	健康の保持	9	11%
	心理的な安定	32	40%
	環境の把握	14	17%
	身体の動き	39	48%
	コミュニケーション	45	56%
日常指導する自立活動において、相談する主な相手は	支援部	43	53%
	学年主任	47	58%
	学部長	43	53%
	養護教諭	24	30%
	管理職	5	6%
	校医	9	11%
	子どもが通院する病院のPT、OT	2	2%
	その他		
自立活動に関する校内研修は	大いに役立っている	11	14%
	役立っている	60	74%
	あまり役立っていない	4	5%
	役立っていない	0	0%
	理由	0	0%
担当している児童生徒について自立活動に関する「取組と課題」を人に説明することについては	自信がある	4	5%
	やや自信がある	31	38%
	あまり自信がない	31	38%
	自信がない	5	6%
	自校研修参加	60	74%
指導する際のスキルアップのための方策は	他開催の研修会参加	27	33%
	その他		

< 事前

## アンケートの結果>

自立活動の指導の5領域に関して、『専門家に相談したいことがあるか』という問いにほとんどの教員が○をつけた。81人中1区分に○をつけた教員は29人(38%)、以下2区分は24人(31%)、3区分は13人(17%)、4区分は2人(3%)、5区分全てに○をしたのは3人(4%)であった。無いという人は5人であった。

その複数回答で、一番多かった区分は『コミュニケーション』が45人、『身体の動き』が39人、『心理的安定』が32人、『環境の把握』が14人、『健康の保持』が9人であった。

また、教員の知識や経験にもばらつきがあり、『自立活動に関する取組と課題を人に説明することに不安を感じる』教員も多く、「やや自信がない」は31人(38%)、「自信がない」は5人(6%)であった。

これらのことから、学校のニーズとしてPT、OT、STの三職種の専門家の導入を決定した。PTは大学勤務の講師に、OTは京都府作業療法士会特別支援教育OTチームに、STは民間の相談室の相談員で、病院や専門学校の講師に依頼することとなった。また、自立活動主任、支援部が担当となり、連絡調整等の業務に携わった。また、本事業についての説明を、学校便り等広報紙を活用し保護者に対して行った。

## イ 年間計画

- 5月 外部専門家の導入方法の検討。アンケート実施によるニーズの把握。  
年間計画の作成
- 7月 外部専門家への説明および打ち合わせ
- 8月 PT、OT、STに相談したい児童生徒、授業、取組等の希望を集約
- 9月 PT、OT、STによる児童生徒に関する実態把握および授業観察
- 10月 理学療法、作業療法、言語聴覚療法等に関する理論研修および実技研修。対象児童のアセスメント。児童生徒に関する具体的な指導方針の相談の実施およびケース会の実施
- 11月 学習会（事例を通して～作業療法とは～事例児童2名）
- 12月 研修会（言葉とコミュニケーションの発達の基礎知識）、学習会（事例を通して～発達検査K-ABC・ITPAについて）
- 1月 授業観察、対象児童生徒への助言
- 2月 各取組に関する評価および研修のまとめ

## ウ 教員のニーズに合わせた実践

アンケートの結果、外部専門家に相談したい内容が多岐にわたっていたので、教員から相談の希望を取り、希望があるところに対して指導助言をするという形で取組を進めた。また、外部専門家による研修会や学習会、ケース会等を通して専門的な知識を深めたり、見識を深めたりしていった。

相談希望の集約件数は当初PTの分野6件、OT9件、ST14件であった。

PTへの相談内容は自立活動の身体の動きに関するものが多かったので、PT

の直接指導を通してアセスメントし、課題提示や、助言を行った。

OTへの相談内容は学習時や作業時の補助具、支援方法、環境設定に関すること、手指の使い方に関すること等であったので、授業や生活の様子の観察や、抽出でのアセスメントを行った。その情報はケース会で共有した。

STへの相談内容は、コミュニケーション（特にことば）指導や摂食指導に関することであった。STに、対象児童生徒についての情報を、個別の包括支援プラン等で伝え、相談内容を把握し、抽出指導30分、教員との話し合い30分という形で、指導に活かしていける助言を行った。

## エ 専門家からの意見

この取組をさらに充実させるには、4月～5月に課題を設定し、指導内容を決め、2か月スパンくらいで経過を追い、継続した関わりを持つ必要がある。外部専門家が学校現場に関われることは、職種としても専門性を高めることにつながる。また、個人情報の問題がなければ、指導の経過をまとめる上で必要となる写真や、身体機能の状態等の情報を提供してほしい等の意見が聞かれた。

## 2. 成果と課題

事後アンケートでは、「専門家との連携で有効だった取組は」という項目では、直接指導、観察指導、ケース会、研修について、どれも有効だったという回答だった。「連携の必要性は？」という項目についても「大いに必要」「やや必要」の回答であった。

自由記述では、「専門的な助言をもらったことで、子どもに対する指導内容が明確になった」、「検査を実施したことで、指導内容や個別の包括支援プランの見直しをすることができた」、「専門的な助言を受け、その子の日常生活や授業にどう活かしていけるか、みんなで話し合う機会が広がった」等の意見が見られた。また、回数を重ねるにつれて、徐々に相談が増えたり、車椅子や、補装具に対する工夫ができたりという成果が見られた。

今年度は、専門家にできるだけ多くの児童生徒に関わってもらうことを通して、教員が専門家に相談し、専門的な立場からの意見を聴く機会を多くすることができた。しかし、現場に専門家が入るということは自然になってきたものの、単発的になり、学部がそれを主体的に活かし、運用するところまではいかなかった。

事後のアンケートでは、「望ましい連携の形」は、直接指導（85%）、観察指導（46%）、研修会（31%）、ケース会（23%）という回答であった。

来年度は受けた助言をどのように活かしていくのか、担任のみならず、ケース会等で教員間に広げる等の工夫が必要である。

相談形態を、PTは直接指導中心、OTは観察の後ケース会等での検討、STは1時間の中での30分アセスメント、30分助言と、それぞれ異なった形態をとってきた。効果的な形態はどのような形なのかは、次年度に十分検証していく必要がある。

### 3) 西総合支援学校の取組

#### 1. 実践事例

##### ア 取組内容

今回の取組の内容としては、以下の2点を柱とした。

- A) 外部専門家の指導助言をもとに、指導方法の改善を図る。
- B) 児童生徒への直接指導を重点的に行うケースと、教員への指導助言を重点的に活用するケース2形態で実施する。

また、取組の前後における比較をしやすくし、児童の変容が客観的に明らかになるように、抽出したクラスに、外部専門家が継続して関わるようにして取組を進めた。

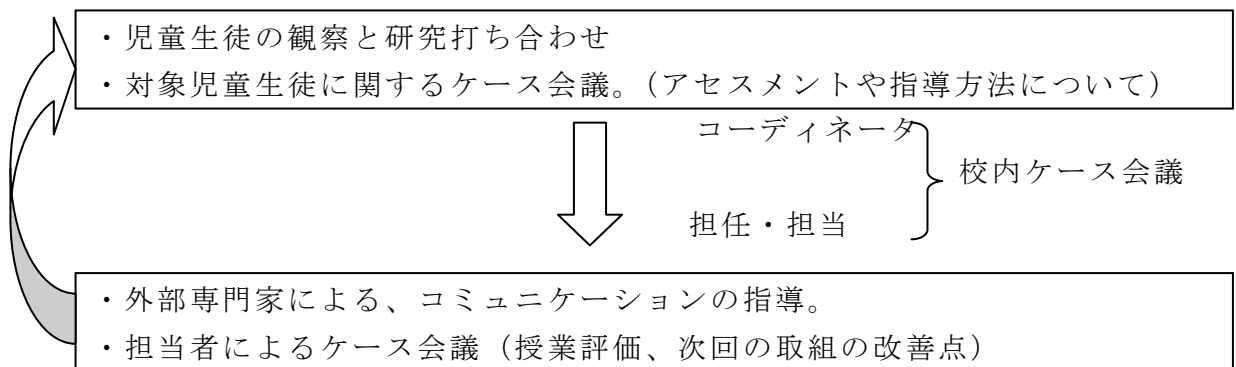
##### イ ケース会の実施

STが、授業の参観・観察を行い、児童と関わり（一緒に遊ぶ等）、それぞれの児童の目標にあった指導助言を行った。また、STを交えたケース会議を開き、抽出した児童生徒の取組内容の検証を行い、授業内容をどのように改善していくかの検討をおこなった。

##### ウ アセスメント方法等の見直しから指導方法の改善、指導実践力の向上へ

コミュニケーションの拡がりを目指した児童生徒をモデルとして抽出し、アセスメントの方法、指導計画作成のあり方、教材・教具の工夫、評価のあり方等について見直し、指導方法の改善を図った。また、外部専門家による授業評価を通して、指導実践力の向上を図った。

授業内容についての改善点を明確にして次の授業に臨む事を繰り返し行うことで、本人の目標に合った授業づくりが行えると考えた。



また、STからの助言内容を、本校の研究テーマ「児童生徒の地域での生活を見据えた教育・支援」に照らして、授業に活かしていくために、スーパーバイザー（大学教授）を交えて研修会を開催した。その研修の主な内容は以下の通りである。

- A) 西総合の子どもたちが地域で生きることを視点にした学習の展開と教員の支援のあり方

B) 地域における障害のある子どもたちのキャリアアップを支えるための  
支援と総合支援学校の教育の連携

2. 成果と課題

授業改善と教員の力量アップを主なねらいとして取り組んだ。特に、外部専門家の立場からの助言を、授業検討の視点の一つとして、授業内容の改善を図った。

教員が受けた助言内容を、バラバラに授業の中で実践していくのではなく、授業づくりにおいて統合した形で実践する事ができるようになった。例えば、もともと身体全体のバランスを養うことを目的としたサーキットの授業において、同時にその児童の持っているコミュニケーションの目標に迫る内容が含まれたり、音楽遊びの授業においても、コミュニケーションをとる場面が意識されたりといったことである。

児童生徒の目標からユニットを編成し、授業内容を構成することは従来から行っているが、授業では、一つの目標のみを意識した活動内容を設定するのではなく、対象となる児童生徒の全体像も捉えて考えていく必要がある。

また、STが、授業場面だけではなく、継続して特定のクラスに入ったことで、STの児童への関わり方がモデルとなり、教員が日常生活全ての場면을指導機会として捉えられるようになった。コーディネータ（学年主任）においては、外部専門家から専門的な助言を受けることにより、担任や担当にケース会議や日々の授業の中で、さらに適切な助言をすることができた。

4) 呉竹総合支援学校の取組

1. 実践事例

ア PT活用の事例（事例1 小学部5年 女子）

PT活用の取組前は、PCWで体を支えて立つことができる状態であった。

長期目標は、上着やズボン、帽子・パンツなどを一人で着脱すること、短期目標は、歩いていた状態に近づく（手引歩行等）である。母の思いは、PCWでの歩行を少しずつ増やすこと、車椅子も自走できるようになってほしいとのことであった。PTと目標、指導内容を確認し、指導プログラムを立てた。

6回のセッションを行った。その結果、PCW歩行では、取組当初の歩数は2歩～27歩であったが、現在では、PCWで方向転換をしながら校舎内をいくらでも歩けるようになっている。

6回目のセッションで手引き歩行、階段昇降に取り組んだところ、とても意欲的で、階段昇降では、片方の脇を手すりにかけ、もう片方の手を教員が前から手引することで昇ることができた。1階から次の踊り場までの予定が2階まで昇ることができた。降りるのはエレベーターでと考えていたが、そこでも意欲が感じられたので、結局階段で下まで降りることができた。

母親は車椅子での自走を望んでいたが、実際には、PCWで方向転換できるようになり、手引き歩行に移れる見通しが持てるまでになった。



## イ PT活用の事例（事例2 小学部5年 女子）

PT活用の取組前の指導内容は、全身のリラクゼーション、立位台での立位練習、ボディボールでのバランス取り、クッションチェアに右手をかけての膝立ち練習であった。また、長期目標は、「立位姿勢が取れたとき、大人が右膝前面を支えるとつかまり立ちをする」、「安定した座位をとる」とした。短期目標は、「立位台を使って3分間立つ」、「右手でつかまるところがあれば、オムツを替えやすいように膝立ち姿勢をとる」であった。

担任がPTに求めていることは、横になった姿勢での活動から、座位や膝立ち、立位でできる活動を増やしたい、そのための助言が欲しいということであった。

PTと目標、指導内容の確認をし、長期目標は「1～2歩の歩行の獲得」とした。早速、立位練習（右下肢への体重加重）のプログラムを作成した。

立位練習は、毎日担任が取組み、PTからは次のような助言を受けた。

- A) 自分でバランスをとるための、ひいては右足を一步前に出すための、右足に体重をかける経験であること。
- B) 本児に感覚をつかませるために、教員が支える力は必要最小限にする。
- C) 体を自分で伸ばそうとすると体重がかかるようになる。
- D) 背中を伸ばし、右足が床面から浮かないようにする。
- E) 足首のゆるめでは、くるぶしを正しい位置に戻して行く。
- F) 体重計を使って右足への荷重を計る。膝が伸びた状態のときに計る。

18kg 乗ることができたら足が前に出せるので歩行練習が可能になる。

取組の結果、立位台を使って3分間立つ、という短期目標は軽くクリア（10分以上でも可能）し、体重計を使った右足加重でも15kgを超えやすくなった。装具をつけて立つという願いもクリアして、腰を後ろから支えて足を交互に出して歩く（10歩）ことまでできた。

PTは本児が2歳の時から担当しているが、病院では見られない進歩だと言われた。また、視線がしっかりしていて、ものを注視することができていたことにも驚いたといわれた。母親もまだ本児が腰を支えてもらいながら歩く姿は見えていないが、本児の成長ぶりは感じているようで、言動が明るくなったと担任もPTも感じている。

## ウ OT活用の事例

小学部のユニット「ホップステップジャンピング」（サーキット学習）の授業改善に取り組んだ。本ユニットは生徒数7人、教員数3人で、体づくりを目的にしている。生徒を2グループに分け、1グループが活動しているときにはもう一方のグループはいすで待機するようにしていた。

この活動での課題は、「待ち時間をなくす」、「教材が児童の実態に合っているのか、目標に無理はないか検討する」ということであり、OTの助言を受け、活動内容の改善を図った。

主な改善点は、「複線型のコースを用いる」、「全員同時にスタートできるよ

うにする」、「体の動きを丁寧に指導する機会をつくる」「動線を円にすることで周回できるようにする」であった。

OTから、改善にあたり、「発達の観点」と「からだの動きの習得」の2点が挙げられた。「発達の観点」は安定した歩行をするためには床での運動（しりばい、よつんばいなど）が十分に行われる必要があり、このような要素を活動に取り入れるようにした。また、「からだの動きの習得」に関しては、からだの動きを十分に習得していない児童には、教員が言葉を添えて一対一での指導を繰り返し行った。

このような助言を受け、指導を改善したことにより、活動のねらいがより明確になり、指導の自信にもつながったことが教員には大きな成果であった。

## 2. 成果と課題

外部専門家との最初の打ち合わせで、年間計画を立て、スケジュールを確認したことで、専門家にも教員にも連携に関して見通しが持て、計画的に取組をすすめられ、成果に繋がった。また、学部会等を活用して、情報を共有できたことも成果である。

外部専門家の来校日は、月行事予定表にも記載し、毎日の全体予定黒板に色付きマグネットで教職員に周知した。また、得られた助言等を教職員のみならず児童生徒に返し、児童生徒が自身の変容に気づき、「自信」につながったことが大きな成果をもたらした。

今後は、児童生徒が自身の変容に「勇気」を感じている時に、その力を「活かせる場」の設定をすること、そのための教員間の情報共有が不可欠な課題である。

上記4校の研究実践結果を踏まえ、外部専門家活用運営会議を経て、下記内容を本年度の研究のまとめとする。

### 【成果】

- 1) 課題が明確になることで、教員が設定する指導内容に自信がもて、積極的に教材作成、教材開発を行い、授業が充実した。
- 2) 外部専門家からの的確な助言が得られるので、分かりやすく、授業の積極的改善に繋がった。
- 3) 「検査」の実施と活用の重要性を再確認した。検査結果について分析と方略を共有し、指導内容がより具体的になった。
- 4) 継続した指導助言により、児童生徒の変容と取組の成果を専門家と共有できた。
- 5) 定期的継続的に連携が取れた場合は、P（計画）→D（実践）→C（評価）→A（改善）が実践できることもあって有効性は高い。そのことはSVに関しても同様である。年間計画のもと、学校のニーズに合わせて外部専門家を活用し、十分な情報共有のもと指導方法の改善に取り組むと、その成果は多数の教員の力となった。
- 6) 外部専門家が児童生徒と直接的に関わり得られた指導助言は、自立活動の指導内容の充実に有益であった。また、対象児童生徒自身が指導を受け、実践するこ

とで、身体機能が向上し、日常生活動作が容易になり、生活の中で活かそうと自分から進んで行動するようになった。

- 7) 児童生徒自身が変容に気づき、持てる力を遺憾なく発揮している。教員がその力を発揮できる「場」を設定することで、獲得した力が生活全般で発揮できたケースが多く見られた。
- 8) 児童生徒への直接的指導と間接的指導の有用性の比較は、どちらがよいかという優位性はなかった。
- 9) ケース会議が多様な視点で行え、「個別の包括支援プラン」を多面的に作成し、教育内容に活かせるようになった。
- 10) 外部専門家による研修会は、ポイントを絞って学習でき、教員への指導助言が有効に働いた。
- 11) 実践校4校のうち、支援部が関わって研究実践を進めた学校は3校、学部を中心に研究を進めた学校が1校あった。各校の経営方針や実情にもよるが、成果と課題を検証すると、支援部等学校組織を活用しての取組は取組自体が学校全体のものになり、効果も幅広く浸透させやすいが、学部単位で実践すると学校全体へ成果を反映させにくいことがわかった。京都市の総合支援学校の業務分担3部制（指導部・総務部・支援部）を上手く活用することも、京都市では、成果に結びつける重要なポイントであることがわかった。
- 12) 外部専門家と連携を図る上で、調整の方法やケース会議の進め方など、本研究の主旨ではなかったコーディネートのスキルも向上したことは嬉しい誤算であった。

#### 【課題】

- 1) 各校のニーズに合わせて、外部専門家活用の時間と職種の設定をすることが大切  
学校の教育目標や学級レベルでのニーズを融合させ、専門性の内容を検討し、日程・時間等の調整を行っていくことがポイントである。
- 2) コーディネータは誰がするか等、校内での役割の明確さが必要  
窓口担当、運営担当、責任者としての管理職など役割分担を明確にする。一人で全てを担うことは弊害が多いので、複数で連携・協働することが必要である。
- 3) 組織と組織との連携のあり方の検討  
学校と各専門職の組織（理学療法士会等）やリハビリテーションセンターとの連絡・連携等をどのようにしていくか、教育委員会も含めたシステム化が必要である。
- 4) 教育活動にどのように位置づけ、活用するか  
複数の専門家（教師も含む）がケース会議を必要に応じて開き、「個別の包括支援プラン」を基に「P（計画）→D（実践）→C（検証）→A（改善）」のサイクルで、取組をすすめる、記録を取り、成果を共通確認することが大切である。
- 5) 教員の専門知識をさらに深め、実践力を身に付け、専門性のさらなる向上  
研修会の持ち方について、各校の実態に合わせて研究しながら検証していく。

「自己目標」の活用が有効と考えるので、次年度実践。

6) 校医との連携について検討が必要

7) 学校の目的に合ったSVの幅の広い活用が大切

「個別の包括支援プラン」有効活用、授業づくり・授業改善にはPT、OT、STのみならず様々な外部専門家との連携が必要である。SVに回を重ねて指導・助言を請うことで、助言が浸透するケースが増すと考える。

8) 専門家を「外部専門家」とするのか、「新たな専門職」として位置づけるのか。

職種別、目的別に検証していく。また、専門家を導入する分野、導入した場合の効果、学校組織上の位置づけ、非常勤又は常勤にするかなど、施策推進のための資料作成に資する内容を検証する。実施校の情報共有をもとに、資料を作成していく。

## 6 今後の展望

外部専門家から、ケース会議や取組の中で以下のような意見をいただいた。

1) 最初に専門的な診断的評価を行った上で、児童生徒の課題を捉え直し、重点的な課題を絞り込んで「個別の包括支援プラン」上に位置付け、教育・支援活動を実践していく必要がある。

2) 児童生徒のスキルのみならず焦点を当てて見るのではなく、日常生活の中で、その児童生徒がどのように活動するのかを、教育・医療・福祉等各種の専門家を交え、一人の人として全体を捉えるという視点を持つことが大切である。

これらの意見も踏まえ、今後の展望について以下に述べる。

教員は、全ての時間に、全ての行為に意図のある関わりを持つようとしている。授業の目標や授業時間のみにとらわれず、児童生徒の全体をとらえ、教員も生涯の支援者の一人であることを再認識しながら、児童生徒の生涯に繋がる支援をしていこうとしている。そのためには、様々な関係機関・地域との連携や、保護者との協働が大切である。

今年度取組を進めた、PT、OT、ST等外部専門家やSVとの連携では、一定の成果が得られ、児童生徒の生涯に繋がる支援を一步進めることができたと考えている。

専門家それぞれが持つ専門性に優劣はない。教師も教育の専門家であり、その専門性を裏づける「学び」を続けていくことが大切である。

教員は、目の前にいる児童生徒から目と心と情報を離さず、専門家からの情報も併せて「個別の包括支援プラン」を活用しながら指導を充実させていくこと、コーディネータは、関係者と協議しながら指導方法の改善や、周囲への情報発信を行っていくこと、管理職は、連携していく上で学校としてどのようなシステムを構築するか等、役割に応じた課題が明らかになっている。今後はその課題を解決していく取組を進めていく。

次年度は、それぞれの専門家との連携をさらに深めながら、児童生徒への、より有効な、より幅広い支援の実現を目指して取組を進めていく。併せて、保護者との協働も不可欠であり、保護者への広報・説明を十分に行い、協働者としての協力体制も構

築していく必要がある。

これらの取組を通して、児童生徒の「自立と社会参加」推進に寄与していく。